

令和8年度 運営方針並びに活動の重点

東京都中学校体育連盟

スポーツ庁及び文化庁では、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、部活動改革を進めてきた。その後、令和6年12月には「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」による中間とりまとめが示され、改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をより明確に表すために「地域移行」という名称を「地域展開」と変更した。さらに、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月 文部科学省）では、令和8年度から令和13年度までの6年間を新たに「改革実行期間」と位置付け、特に令和8年度から令和10年度までの3年間を「改革実行期間（前期）」として、休日を中心とした地域展開を原則として全ての学校部活動において実現することを目標に掲げている。また、地域クラブ活動の質の担保と安全・安心な活動環境の確保を目的として、「地域クラブ活動に関する認定制度」を示している。学校部活動は、学習指導要領に基づき、引き続き学校の教育活動の一環として位置づけられる。その教育的意義を継承・発展させながら、地域クラブ活動との連携を図り、地域全体で生徒のスポーツ活動を支えていくことが、今後一層重要となる。

スポーツ庁が求めた「地域のスポーツ団体に所属する中学生の大会参加」について、本連盟では、令和5年度より大会実施要項を改定し、地域クラブに所属する中学生の参加を可能とした。その結果、参加生徒は年々増加しているが、競技特性や専門部ごとの実情に応じた課題も顕在化している。今後は、国の示す認定地域クラブの考え方や大会の在り方を踏まえながら、公平性・安全性を確保した大会運営について継続的な検討が求められる。

一方、東京都教育委員会は、令和7年12月、「中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議」における検討を経て、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」及び「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」を令和8年3月に策定・公表した。そこでは、部活動を一律に学校外へ移行するのではなく、東京モデルとして「地域団体が主体となる地域展開」「複数校連携による拠点化」「地域人材の積極的な活用」の3点を、学校や地域の実態に応じて組み合わせ、持続可能な環境を構築していく方針が示された。

このような国の動向や学習指導要領、東京都教育委員会の主要施策等を踏まえ、本連盟としても、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成、並びに、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる生徒の育成を目指し、今後も東京都教育委員会及び東京都中学校長会との連携を図りながら、これまで推進してきた学校教育の一環としての運動部活動のさらなる充実と、時代に即した望ましい在り方についての方向性を示していく。また、すべての指導者が運動部活動の教育的意義を改めて深く認識し、指導の在り方を見直すとともに、体罰や行き過ぎた指導を決して行わないという強い信念の下、組織としての指導体制を構築していく必要がある。こうした中で、本連盟に寄せられる期待と、その果たすべき役割や責任は大きくなっている。

これらの期待に応えるため、望ましい運動部活動の在り方や教職員の働き方改革を踏まえた各校における運営上の課題解決、指導方法の改善に向けた取組を支援するとともに、東京都教育委員会研究推進団体として、保健体育科授業における指導方法等に関する研究と実践を一層深めていくことが重要である。そのため、スポーツ・体育に関する各種答申等についての研究と理解を深めるとともに、（公財）日本中学校体育連盟、関東中学校体育連盟等との連携・協力を一層推進し、山積する諸課題の解決に向けて不断の努力を重ねていく所存である。

以上のことを踏まえ、東京都中学校体育連盟は、規約に基づき、以下に示す「運営方針」並びに「活動の重点」に則り、令和8年度の運営に当たる。

1 運営方針

- (1) 中学校における保健体育教科指導研究やスポーツ・体育活動の充実、振興に努める。
- (2) 関係諸団体との緊密な連携とその強化を図る。
- (3) 今後の望ましい運動部活動の在り方を研究し、充実を図る。
- (4) 生涯にわたってスポーツに親しむ生徒の育成や選手の競技力向上を目指すために、東京都教育委員会等の関係団体事業の推進・充実に寄与する。

2 活動の重点

- (1) 大会運営の見直しを継続して行い、学校教育の一環としての運動部活動の一層の活性化を図る。
 - ① 本部、各ブロック、各支部及び各競技部との連携を強化する。
 - ② 指導者研修の充実に努める。
 - ③ 関東及び全国中学校体育大会出場への選手強化を推進する。
 - ④ 部活動指導員、外部指導者の導入と育成に努める。
- (2) 諸会議を活用し、本連盟の組織や運営に関わる課題を検討し改善を図る。
 - ① 持続可能な本部運営に向け、東京都中学校長会等と連携し課題解決を図る。
 - ② 加盟費・登録費の減額、大会参加費の増額等の検討など予算・会計上の問題解決を図る。
 - ③ 組織の活動内容と課題についてさらに検討し、各組織の活動を活発にする。
 - ④ 地域クラブ活動との関わりについて研究を進め、今後の大会参加について検討し改善を図る。
- (3) 支部・ブロックでの活動の活性化を図る。
 - ① 支部組織の充実を図り、支部活動の活性化を支援する。
 - ② ブロック組織及びブロック大会運営の充実を図る。
- (4) 東京都教育委員会研究推進団体として研究活動を活性化し、より一層の充実を図る。
 - ① 研究委員会の組織を強化することにより、研究活動の活性化と内容の充実を図る。また、大学等の機関と連携を図り研究を推進するとともに、各支部やブロックとの連携を強化する。
 - ② 本連盟指定の研究奨励地区・研究奨励校への支援と連携強化を図る。
 - ③ 本連盟研究大会の充実を図る。
 - ④ 東京都公立中学校保健体育科研究会との連携を強化する。
 - ⑤ 関東中学校保健体育研究協議会及び(公財)日本中学校体育連盟研究大会へ参加し、研究を深める。
- (5) 広報活動の活性化を図る。
 - ① 本連盟ニュース及び会報の発行とその内容の充実を図る。
 - ② ホームページの充実を図り、安定した運営に努める。
 - ③ ホームページ等による情報発信に努め、広く本連盟の活動についての周知を図る。
- (6) 関係機関との緊密な連携を進める。
 - ・ (公財)日本中学校体育連盟
 - ・ 関東中学校体育連盟
 - ・ 東京都教育委員会
 - ・ 各地区教育委員会
 - ・ 全日本中学校長会
 - ・ 東京都中学校長会
 - ・ 各地区中学校長会
 - ・ (公財)東京都スポーツ協会
 - ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター
 - ・ 東京都公立中学校PTA協議会、東京私立中学高等学校父母の会中央連合会及び各地区、各校PTA
- (7) 運動部活動指導における健全な指導のあり方（体罰根絶に向けた取組）を推進する。
- (8) 令和8年度関東中学校体育大会（柔道、ハンドボール）の準備と運営について検討し、円滑に開催することで大会を成功させる。

3 役員会及び各委員会推進事項

(1) 役員会

会長、副会長、顧問、理事長、副理事長、事務局員をもって構成する。

① 本連盟の活動の企画・立案に関する事項

ア 理事会、常任理事会、競技専門部長会、支部長会等の運営及び記録

イ 会長が必要と認めたときのブロック長会の実施

ウ 関東中学校体育連盟及び(公財)日本中学校体育連盟との連携に関わる事項の推進

エ 各競技専門部ブロック大会の定着と円滑な運営への対応

オ 各委員会及び競技専門部の統括及び指導等

② 関係諸機関との連携

ア 東京都教育委員会及び各地区教育委員会との連携

イ 全日本中学校長会、東京都中学校長会及び各地区中学校長会との緊密な連携

ウ (公財)東京都スポーツ協会との連携

エ 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連携

③ 特別委員会の招集及び運営と本連盟事務局との円滑な事務連絡

(2) 総務委員会（広報含）

① 本部年間事業計画の企画・推進

② 歓送迎会、懇親会の進行・運営

③ 諸会議受付、記録・議事録の作成

④ 本会事務局との連携

⑤ 本連盟「会報」の充実と発行

⑥ ホームページの充実と運営

(3) 会計委員会

① 運営方針並びに活動の重点に適応した予算案の作成

② 予算の適正な執行及び経理事務の遂行

③ 加盟登録に関する事項

ア 登録校の把握と各競技専門部への連絡

イ 登録料の徴収と各競技専門部への分配

ウ 本部加盟費の適切な使用

エ 請求書、領収書の配布と回収

オ 各競技専門部の会計監査の支援

(4) 研究委員会

① 本連盟研究テーマの策定（関東中学校保健体育研究協議会に準じて）

② 各ブロックの研究推進の支援

③ 各ブロック研究計画策定及び研究大会の支援

④ 大学等との連携による研究の推進

⑤ 関東中学校保健体育研究協議会への参加（山梨大会）

ア 提案者（ブロック）の決定と研究の支援

イ 研究経過の報告及び研究協議会の実施

- ⑥ 本連盟研究大会の開催
 - ア 研究大会の充実を目指し内容の再構築
 - イ 研究発表者の検討
 - ウ 研究推進の支援体制の確立
 - エ 講演者の依頼と講演の充実
- ⑦ 本連盟指定の研究奨励校との連絡・調整及び発表会支援
- ⑧ 部活動運営方法、指導法等に関する調査・研究
 - ア 運動部活動に関する研究分析の実施
 - イ 運動部活動の在り方に関する調査・研究
 - ウ 保健体育の指導の在り方に関する調査・研究
- ⑨ 東京都教育委員会等との協力による調査・研究
- (5) 競技委員会
 - ① 競技力及び指導力向上のため各競技専門部相互の連携強化
 - ② 東京都総合体育大会プログラム作成
 - ③ 各競技都中学校体育大会の運営・実施
 - ④ 関東及び全国中学校体育大会の運営・実施
 - ⑤ 各大会実施要綱・プログラム等の収集と結果資料作成
- (6) 事務局
 - ① 各種会議の開催通知の作成・発送
 - ② 各委員会の事務的任務の補助
 - ③ 各関係機関との連絡・調整
 - ④ 本連盟の運営にかかわる事項の情報収集と連絡・調整
- (7) その他
 - ① 「トップアスリート育成事業」への協力
 - ② 役員会等の諸会議において、本連盟の組織・運営について検討
 - ③ 大会運営の見直しと規制緩和の検討